

社会保険の未加入問題と雇用請負について分かりやすく解説します。

建設業のための経営力強化セミナー

～消費税の軽減税率導入・税率引き上げに備えて経営力を強化するために～

2019年10月に消費税率は10%に引き上げられ、軽減税率が導入される予定です。今後は、人材確保等社内体制の強化を通じた経営力強化が必要となります。

また、国土交通省や業界全体で進められている社会保険未加入対策は、2017年4月以降、新たな段階に入りました。社会保険への加入は、建設業界で働く人が公的保障を受けられるようにし、業界の将来を担う人材を確保していくためにも必要なことであり、法令により定められた義務もあります。

そこで、今回はアスマル社会保険労務士事務所の櫻井好美様を講師に迎え、具体例を交えた分かりやすい解説をいただきます。

なお、本セミナーは、経営力の向上を図り、消費税率の引き上げや軽減税率導入による影響に備えることを目的に、「消費税軽減税率対策窓口相談等事業」の一環として実施します。

参加費
無料

日 時

平成30年9月7日(金)
13時30分～15時

場 所

東京第一ホテル松山
11階 スカイブリリアン
(松山市南堀端町6-16)

議 題

- (1) 副部会長の選任について
- (2) その他

講 師

アスマル社会保険労務士事務所
代表

特定社会保険労務士

櫻井好美氏



【プロフィール】

成城大学経済学部経済学科卒。経営コンサルティング会社へ転職後、企画営業スタッフとして、顧客開拓およびコンサルティングの提案、そしてコンサルタントとクライアントのコーディネートを行う。

2002年、櫻井社会保険労務士事務所を開業。

現在はアスマル社会保険労務士事務所代表として、スタッフ10名と共に千葉県松戸市にて事務所を運営。建設業社会保険未加入問題に特化し、国土交通省委託セミナーの講師も務める。

お申込み方法

下記申込書に必要事項を記入の上、8月27日(月)までにFAXもしくは
ホームページよりお申し込みください

お申し込み・お問い合わせ 松山商工会議所 経営支援部 松山市大手町2-5-7

TEL 089-941-4111 FAX 089-947-3126 HP <http://www.jemcci.jp>

.....(切り取らずこのままFAXして下さい).....

松山商工会議所 経営支援部 行 FAX089-947-3126

9月7日(金)開催「建設業のための経営力強化セミナー」受講申込書

事業所名	所 在 地	〒
E-mail		TEL() FAX()
受 講 者	受 講 者	

※ご記入いただいた個人情報は、当所からの各種連絡・情報提供に利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。